

熊谷市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するご意見と市の考え方

1 意見募集期間

平成27年1月23日（金）から平成27年2月19日（木）まで

2 意見の提出者数及び意見等件数

提出者数 2名

意見等件数 2件

3 意見の内容と市の考え方

該当箇所	意見の内容	市の考え方
<p>P23 ①利用者支援事業 【新規事業】</p>	<p>量の見込み・確保方策ともに今後5年間で1か所なのはどのような理由なのかお聞きしたい。 利用者支援事業では、個別の子育て家庭にニーズを把握して、適切な施設・事業等を円滑に利用できるよう支援する「利用者支援」と、その機能を果たすために、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークを構築し、不足している社会資源の開発を実施する「地域連携」の実施が求められています。それら二つの機能を持つ「基本型」と、主に行政の窓口に入れ利用者支援機能のみを持つ「特定型」がありますが、熊谷市は後者のみの設置を計画されているのは国の制度に沿わないのではないのでしょうか。</p>	<p>現在「特定型」として、子育て支援総合窓口（こども課内）の1か所で利用者支援事業を実施していますが、今後は地域子育て支援拠点事業者と協議しながら、地域子育て支援拠点を活用した「基本型」の設置について、検討していきたいと考えています。</p>

該当箇所	意見の内容	市の考え方
<p>P43 児童クラブ(民間学 童クラブ含む)と放 課後子供教室の連 携</p>	<p>「今後相互に連携し、児童クラブと放課後子供教室の一体的実施への発展を目指していきます。」の「一体的」は使わないほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>厚生労働省と文部科学省が共同で策定した「放課後子ども総合プラン」では、国全体の目標として「全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施すること」を掲げています。このことから、今後本市では、両事業の一体的な実施を目指す必要があると考えています。</p>